

令和7年秋の年次公開検証（「秋のレビュー」）

（1日目）

いじめ対策・不登校支援等総合推進事業

令和7年11月13日（木）

内閣官房 行政改革推進本部事務局

○出席者

司 会：郷行政改革推進本部事務局次長

七條行政改革推進本部事務局長

上坊行政改革推進本部事務局次長

有識者：大屋雄裕委員（取りまとめ）、伊藤伸委員、島田由香委員、山田真哉委員

府省等：文部科学省、財務省

○郷事務局次長 これより「いじめ対策・不登校支援等総合推進事業」について議論を行います。

議論に先立ちまして、本テーマを御担当いただく有識者を御紹介させていただきます。

慶應義塾大学法学部教授、大屋雄裕委員。

政策シンクタンク構想日本総括ディレクター、伊藤伸委員。

株式会社YeeY共同創業者、代表取締役、島田由香委員。

芸能文化税理士法人会長、山田真哉委員。

どうぞよろしく願いいたします。

本テーマの取りまとめは大屋委員をお願いいたします。

出席省庁は文部科学省でございます。

それでは、議論に入ります。

初めに、事務局から論点について説明をお願いします。

○事務局 事務局より御説明申し上げます。

事務局説明資料を御覧ください。

資料1 ページを御覧ください。本事業は、不登校やいじめの重大事態の増加が続く中、児童生徒の抱える課題の早期発見、支援のため、関係機関と連携して、学校が情報を共有し、教育相談にチームとして取り組むための体制整備を支援するものであり、主に、1、スクールカウンセラー等活用事業、2、スクールソーシャルワーカー活用事業について、その経費の3分の1を補助するものであります。令和8年度概算要求額は、前年度から24億円増の118億円となっております。

資料2 ページを御覧ください。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置実人数、対応学校数は、予算額とともに増加傾向です。スクールカウンセラーへの相談件数、スクールソーシャルワーカーの支援対象児童生徒数も、配置の増加に伴い増加傾向にありますが、1人当たりの相談件数等は横ばいとなっております。

資料3 ページを御覧ください。先ほどの資料でもあったとおり、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置は増加しておりますが、いじめの認知件数、いじめの重大事態、不登校児童生徒は増加の一途をたどっております。また、下のグラフを御覧い

ただきますと、1,000人当たりの不登校児童生徒数が多い都道府県を左から順に棒グラフで並べ、スクールカウンセラーの配置率を折れ線で表示しておりますが、傾向はまちまちであり、両者に相関関係を認めることは難しいと考えます。

資料4 ページを御覧ください。文科省の調査において、調査年度で新たに不登校になった児童生徒、調査前年度から不登校が継続している児童生徒の割合を示したグラフです。新規不登校児童数、生徒数は、いずれも令和6年度で減少に転じ、在籍者数に対する割合で見ても低下に転じております。継続率でも、小学校、中学校、いずれも足元低下しております。数字の上ではありますが、改善の兆しが見られるのであれば、改善に寄与した施策を特定するなど、要因分析が必要ではないかと考えております。

資料5 ページを御覧ください。こちらは、当該事業のレビューシートにおける効果発現経路の抜粋です。現状設定されている短期アウトカムについて、本来求められる、受益者視点で事業の効果を把握・検証可能な指標設定となっているか、また、長期アウトカムについても、文部科学省が掲げる政策の趣旨に鑑み適切なものとなっているか、確認が必要と考えます。

資料6 ページを御覧ください。千葉県の子どもと親のサポートセンターを訪問いたしまして、資料記載のとおり、千葉県の小中学校で実際に勤務されているスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、また、千葉県担当職員の皆様方の現場の声をヒアリングさせていただきました。現場の方々が限られた人的リソースの中で御苦労されている実態を直接お聞きすることができました一方で、それゆえに効果的・効率的な事業執行が極めて大切であるという印象を抱いたところでございます。

以上を踏まえまして、論点です。資料7 ページを御覧ください。

依然としていじめの重大事態の発生件数、不登校児童生徒数の増加が続いている中、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置により政策効果が上がっていることを十分にデータで検証できているか。専門的な人材の地域的な偏在など、限られた人的リソースの中で、他機関との連携や現場の実態を踏まえたスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用がなされているか。

効果検証過程において、どのような指標を設定すれば、よりよい改善につなげていくことができるか。例えば、毎年予算を増額すれば達成可能な短期アウトカムの見直しや、不登校になった児童生徒の学びの継続状況を観測できる指標を長期アウトカムとして設定するなどが考えられるのではないか。

以上となります。

○郷事務局次長　続きまして、文部科学省から事業概要等について御説明をお願いします。御発言の前に、役職とお名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。

○文部科学省　失礼いたします。文部科学省児童生徒課長の千々岩と申します。どうぞよ

ろしくお願い申し上げます。

説明資料に基づきまして、御説明申し上げます。時間が限られておりますので、ポイントに絞って御説明をさせていただきたいと思っております。

まず1ページ目を御覧ください。本事業の概要でございます。本事業は、いじめや不登校といった課題を踏まえまして、児童生徒にとって安全安心な学校・学級づくり、そして誰一人取り残されない学びの保障の実現、これを大きな目的としているものでございます。

その上で、この枠組みの中に本事業を構成する主な取組を記載しております。左側の箱につきまして、まずスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置充実がでございます。こちらが本事業の中で最も大きな予算となっており、今日の御説明はこのスクールカウンセラー、ソーシャルワーカーを中心とさせていただきます。ほかにも不登校児童生徒の学びの場の確保として、校内教育支援センター支援員の配置、アウトリーチ支援や保護者支援、学びの多様化学校の設置促進などがございます。

箱の右側には、いじめや不登校関係の調査研究事業がでございます。

次の2ページを御覧ください。本事業の背景としてのいじめの状況でございます。

資料の左上、まずいじめの認知件数、こちらは過去最多となっておりますが、いじめの認知件数が多い学校につきましては、文部科学省としては、いじめを初期段階のものを含めて積極的に認知して、解消に向けた取組のスタートラインに立っているものと肯定的に評価しているものでございます。

一方、資料の右下、いじめの重大事態の件数を記しております。重大事態の発生件数は令和6年度、1,405件で前年度よりその増加率は低下しておりますが、極めて憂慮すべき高さにあると。いじめの重篤化を予防するためには、いじめの早期発見、早期対応が重要と考えているところでございます。

次に3ページ目を御覧ください。不登校の状況です。資料の左側、小中学校における不登校児童生徒数は、令和6年度、35万3970人と過去最多となっております。一方で、その増加率は前年度から低下しております。また、仮に不登校になったとしても、学びたいと思ったときに、多様な学びにつながるができるようにすることが重要と考えておりますところ、資料の右下にございますように、学校内外の機関等で専門的な相談指導を受けた不登校児童生徒数は約22万人、不登校児童生徒数に占める割合は61.7%となっております。

次の4ページ目を御覧ください。不登校の児童生徒を、新規の不登校児童生徒と継続して不登校となっている児童生徒に分けて整理したものでございます。右上のグラフ、小中合計の新規で不登校になった児童生徒の数は、令和6年度に9年ぶりの減少となっております。また、下にございますように、不登校の継続率も前年度から減少しているところでございます。

次の5ページ目を御覧ください。このようないじめや不登校への対応として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは大きな役割を果たしております。現状、国

として予算措置により各地における配置を支援しておりまして、資料の中段でございますが、予算措置上の考え方としまして、スクールカウンセラーは全公立小中学校に週4時間を基礎として配置しまして、その上で一部の学校に、課題に応じた重点配置として週4時間を加算する形としております。また、右側のスクールソーシャルワーカーにつきましても、全中学校区に週3時間を基礎として配置しまして、一部の学校に対して、週3時間分をさらに重点配置として追加できるものとしてございます。

その上で、実際の具体的な配置につきましては、資料の左下でございますように、多様な配置があるところでございまして、各自治体の裁量において、地域の実情に応じて決定いただいているところでございます。

次に6ページ目を御覧ください。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置の効果についてでございます。例えばこの円グラフの左側でございますが、不登校の課題に対応した結果としまして、課題が解決した、あるいは好転したといった数の合計につきましても、カウンセラーについては、継続支援ではない場合は67.4、継続支援の場合も38.3といったパーセンテージとなっております。右側のスクールソーシャルワーカーについても、おおむね同様の傾向でございます。

また、一番下のグラフでございますが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが配置されている学校の教諭は、配置がない学校の教諭よりも心理的ストレスの状況がよいといったデータもございます。

次の7ページ目を御覧ください。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの支援対象となった児童生徒につきましても、このカウンセラーやソーシャルワーカーのみならず、学校外の教育機関や福祉、刑事司法、あるいは保健医療等との連携もなされながら実際の支援が行われているところでございます。

最後に8ページ目を御覧ください。現在のレビューシートにおきましては、例えばこの短期アウトカムには、相談件数や支援対象児童生徒数といったものを置きまして、また、長期アウトカムには、いじめの解消状況や専門的な相談指導の割合を入れているところでございます。しかしながら、よりよい事業としていくための指標のさらなる改善も必要と考えております。例えば、児童生徒の状況等を踏まえた指標を設定することなどを含めまして、指標のさらなる改善について、本日の御議論も踏まえながら検討していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○郷事務局次長 ありがとうございます。

それでは、これより有識者の委員の皆様から御意見を賜りたいと存じます。御発言のある方は挙手をよろしくお願いいたします。

島田委員、お願いいたします。

○島田委員 御説明ありがとうございます。

少し質問もございまして、幾つかお聞かせいただきながら、こうなのではないかなと考えていることを皆さんとも議論できればと思っております。

まず、この事業の大きな目的というところの再確認ですが、レビューシートのトップにも書いてくださっていますし、御説明にもあったのですけれども、いじめや不登校という状況を未然に防ぐということも1つ目的に入っています。かつ、そういった状況の早期発見と対応、これは両方すごく大事だなと考えております。今までいただいている資料や御説明から効果が出ていることを見ると、早期発見と対応というところは、SC、SSWの数が増加することによって効果が出ている部分もあると理解できたのですが、未然に防ぐというところに関して、どういった点で効果が出ているとお感じになっているのかを先にお聞かせいただきたいと思ひまして、手を挙げさせていただきました。よろしく願いいたします。

○文部科学省 ありがとうございます。

もしよろしければ、資料の4ページ目を御覧いただければと思います。資料の4ページ目の不登校の状況について、上が新規の不登校児童生徒数になります。下が不登校の継続率の状況になります。大きな見方として申し上げさせていただくと、上の新規というところは、ある意味、未然防止のところの効果が多いと思っています。未然防止が効くことによって、一定程度新規の不登校児童生徒の減少に働くところがあると思います。一方で、不登校になっているお子さんへの対処に対する効果という意味においては、継続率が下がってきていることがその効果として見えるところがあると思っています。そういう意味におきまして、もちろんまだ十分ではございません。不登校の子供たちは35万人いらっしゃいます。極めて憂慮すべき状況ですが、今回、傾向の違いとして効果が出ている新規と継続というのは、それぞれ未然防止と不登校になっているお子さんへの対処の両面の効果だと思っています。

未然防止に対して、どういう形で、例えばカウンセラーさんやワーカーさんの働きが効くかといったところについて申し上げますと、実は、これも途中で説明させていただきました6ページ目で効果についてグラフを入れさせていただきました。継続支援なしと継続支援ありに分けております。継続支援なしというのは1回、単発の御相談になります。継続支援ありというのは長期間にわたる支援になります。大きく見れば、継続支援ありというのは、不登校になっているお子さんへの対処になって、継続しないというのは、ある意味、入口に近いところの対応になっています。そういう意味におきましては、早い段階でカウンセラーさんやソーシャルワーカーさんが話を聞いて心理的なアプローチをしてあげることによって、重篤化しないで止めることができているという点はあるかと思ひてございます。

○島田委員 ありがとうございます。すごくよく分かりました。

このデータは非常に重要だと思っていて、不登校継続率が下がったのは今年、去年と何か違うことを行ってきたからなのかというところの分析はされているのかどうかをうかがいたいと思います。なぜこれを聞くかといえば、この傾向が続いていくことを望みますし、新たに何かをやられて改善されたのであれば、それが功を奏しているなら続けたほうが良いと思うからです。

同時に、SC、SSWの数を増やしていくということだけでは、恐らく予算の点から見ても、やはり人が増えていけばそれだけ人件費がかかっていきますので、数だけではなくて、人数を増やすばかりではなくて、何をやっているからこの効果が出ているのかというところをどのように把握されているのか、この点をぜひ知りたいなと思いました。もし何か持っているデータがあれば教えてください。

○文部科学省 ありがとうございます。

参考資料で10ページ目をもしよろしければ御覧いただければと思います。こちらは不登校対策全体像のような形になるのですが、今、国におきましては、令和5年3月に不登校対策の「COCOLOプラン」といったものを策定させていただきました。大きな柱は3点ございます。1点目は、不登校の子供たちに多様な学びの場を確保する。2点目は、心の小さなSOSを見逃さずに「チーム学校」で支援する。この中にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの取組も入ります。3点目は、そもそもの学校を安心して学べる場所にすると、この取組を令和5年3月にスタートさせていただきました。

それ以降、これまでも頑張ってきたわけですが、このプランも踏まえまして、そして予算も頂く中で、令和6年度の局面で一定の効果が出てきたところはあるのではないかと。我々としては、効果が出つつあるとは思っています。ただ、当然まだ十分ではありません。そういう意味におきましては、これまでやってきた取組を、もちろん効果もしっかり見ながら、自治体や学校とともにやっていくという形でいきたいと思っております。

○島田委員 ありがとうございます。よく分かりました。

○郷事務局次長 伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 伊藤です。よろしくをお願いいたします。

最初の御説明の中でも、今、いじめの件数や不登校の件数は、必ずしも低下しているわけではなくて、増えているところがある。ただ、これは多分、いじめにおいては、もともと今は早期認知をすることが早期解決につながるからこそ、きっと重視すべき数字は、いじめ全体の件数というよりは、重大発生件数をどうやって抑制していったら、さらには解決に結びつけていくかになるだろうし、不登校についても、不登校イコール駄目なことでは

なくて、しっかりとあらゆる機関にアクセスができていくかどうかという視点を前提として議論するというので、まずここは問題ないか確認させてください。

○文部科学省 ありがとうございます。

まず1点目のいじめの関係につきましては、資料の2ページ目を御覧いただければと思います。今、伊藤委員からございましたように、いじめにつきましては、認知と重大事態というものを分けて考える必要があると思っています。従来、ややもすれば、いじめが学校において隠されるという批判もございました。我々文部科学省としては、いじめを認知したら積極的に報告するようにと、そして早期の段階でいじめを解決するようという指導を強めています。その観点で、左上の認知件数は増えてきていると思っております。もちろんいじめは許されません。許されませんが、在るいじめを積極的に認知するという点については、肯定的に認識しています。一方で、右下にあるいじめの重大事態は、生命、心身、財産に影響を与えたり、あるいは不登校に至ってしまうようないじめです。これが増えるのは、やはり憂慮すべき状況だと思っていますので、この対処についてはしっかりやっていく必要があるというのがいじめについての認識となります。

それから、2点目の不登校につきましては、また同じ資料で恐縮ですが、10ページ目を御覧いただければと思います。ここの「COCOLOプラン」の目標の一番上のところに書かせていただいています。不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目指すといったことが、「COCOLOプラン」における目標という形にさせていただいているところでございます。

○伊藤委員 ありがとうございます。

今の前提の中でのことになるのですが、これは先ほど島田さんからもお話がありました、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーをとにかくこれからどんどん増やすことで目的の達成になるのかどうかという視点がやはり重要になってくるかと思っています。最初の御説明の中でも、今、レビューシートに書かれているロジックモデルが必ずしもパーフェクトではないということで、これからも改善を図っていくというところかと思うのですが、もしかしたら、仮に不登校であれば、今「COCOLOプラン」で説明された、アクセスできない子供たちをゼロにするというのがまさに一番目指す姿であり、これが最終アウトカムになってくるのかな。では、この最終アウトカムを目指すに当たって、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーが増えれば増えるほどこれがゼロになるのかどうかという視点は必要かなと思っています。

今日の資料の中には、担任の先生の心理的ストレスの解消、これはスクールカウンセラーさんがいるかないかでの違いが出ているかと思うのですが、これも大切なのですけれども、やはり重要なのは子供たちのほうになってくるかと思えます。例えば見せていただいた千葉県であれば、重点校というのは週2日必ず行っている学校もあつたりとか、そこ

とそれ以外の違い、もしくは重点化したところで不登校、いじめがどれくらい減少していくのかというような分析は今後必要かと思うのですが、まずはそれがあのかどうかということと、今後どう考えられるかというところを教えてください。

○文部科学省 ありがとうございます。

まず前提として、冒頭御説明申し上げましたように、レビューシートの指標につきましては、我々は見直さなくてはいけない点があると思っております。そういう意味におきまして、指標の改善については、今日いただいた御議論も踏まえて、我々はしっかりと検討していきたいというのが総論としてございます。

指標の中で、先生のストレスのみならず子供たちの状況もという形の御指摘をいただきました。6 ページ目にあります、何度か御説明させていただいています子供たちの改善状況というものは1つの指標として、これは従来取っていなかったものなのですが、近年取るようにしています。これは今までになかったという意味で、我々としてデータを取るようにしております。こういった中身も、より政策効果の分析の中に生かしていくことは必要だと思っております。

その上で、重点地域における効果がどうなっているかということは、この前、千葉と一緒に伺わせていただいた際もお話がありました。重点地域というものは、そうではない場合もありますが、生徒指導上、概して一定の困難を抱えている地域に重点化されている場合が多いという状況があります。したがって、通常地域と重点地域を比べたときに、重点地域のほうが数字の状況がよいという結果に必ずしもならないところがございます。ここがマクロで見たときに難しいところではあるのですが、一方で、御指摘のようにカウンセラー、ソーシャルワーカーの効果を数字として、税金を頂いている以上、より分かりやすい形で示していくということは我々もやっていかなくてはいけないと思っておりますので、今申し上げたような現実の難しさがある中で、どのような御説明の仕方ができるかというのは、我々も頭を絞っていきたいと思っております。

○伊藤委員 おっしゃるとおりで、重点校と平準校の単純比較はできないと思うのです。ただ、重点化された学校の経年での改善度合い、それ以外の学校の経年での改善度合い。もちろんこれ自体ももっと要素分析をしなければいけないところがあると思うのですが、それをやっていくことが、どれくらい人を増やすことへの効果があるかにつながってくるのかなと感じますので、ここはやはり何かしら、もう少しできてくるといいのかな。

一旦ここでやめますが、この事業は誰もが絶対に必要だと思うのです。私はほかの都道府県でも同じようにこういう事業評価をやっている中で、必要だなと本当に思います。だからこそ、エピソードとかエモーションだけによるのではなくて、エビデンスでどれだけ効果があるかということを見せていくための分析は必要なのかなと思いました。

○郷事務局次長 ほかにございますでしょうか。

山田委員、お願いいたします。

○山田委員 山田です。私は公認会計士としてこの場に呼ばれているのですが、実際のところ、去年うちの娘が公立の中学校で不登校になりましたので、まさにすごく実感をしています。

データで拝見しますと、不登校の児童生徒の数が全部で小中合わせて35万人、90日以上欠席、多分うちの子供もそうですけれども、19万人と。それに対して、文科省さんの6ページの左上に、スクールカウンセラーによる不登校に関する対応件数は16万件、その下、スクールソーシャルワーカーの対応件数は9万7000件ということで約10万件というふうに、物すごく対応しているように見受けられるのですが、正直、僕は自分の子供の学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーがいたという話は聞いていないですし、全く縁がなかったというか、分からなかったです。当然、僕の周りにも、不登校ネットワークではないですけれども、そういうのあるのですが、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの方と面談まで至っていない。多分、予約がいっぱいとかだと思えます。逆に、全然いじめとかではないのだけれども、担任との面談で、最近ちょっと疲れたみたいな話があると、すぐスクールソーシャルワーカーさんとの面談があって、親が呼ばれて、何回も面談があって、実際のところ子供本人も親も大したことないのになと思いつつも何回も面談を受けているみたいな、本当に個人的な話で申し訳ないのですが、ちゃんとかみ合っているのかなというのは思いながら聞いていました。

実際のところ、不登校の方35万人のうち、何人の方が直接カウンセリングとかを受けているのですかね。それぞればらばらの数字は出ていますけれども、そのリンクしたものはどういう割合で見ればよろしいのでしょうか。

○文部科学省 まず、カウンセラーの方について、例えば13ページ目を御覧いただければと思います。こちらは相談件数という形のグラフになります。人数ではなく、こちらに書いておりますが、同一の方が複数回相談した場合は相談回数全てをカウントという形となっておりますので、必ずしも人数ベースにはなっていないのですが、件数ベースでいきますと、不登校についての相談がこちらにございますように約96万件となります。ただ、1人の方が複数回相談していることがございますので、そこは重複ありという形となります。

一方で、恐らく一番人数といったイメージで考えていただけたらと思うのは、何度か出ております6ページ目のグラフになります。こちらはカウンセラーの対応件数、子供に係る相談の案件ベースとなりますが、16万という形となっております。

先ほど冒頭いただいたところについて申し上げますと、規模感について、お子さんのところに御相談がなかったと、あるいはカウンセラーさんがいらっしやらなかったというお声をいただきました。我々は今、カウンセラー、ソーシャルワーカー、予算を頂いて配置

を増やしてきておりますが、予算ベースで見ますと、1校当たり、カウンセラーは1週間に4時間という形なので、恐らくそういうふうなところでということがあるかと思っています。

○山田委員 もちろん全て存じてはいるのですが、では、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーをたくさん増やせばいいのかというと、そういうわけでもないと思っています。つまり、スクールカウンセラーさんやスクールソーシャルワーカーさんがいると効果があるというのは、いないよりはいらっしやっただけのほうが当然いいと思います。ただ、親の立場として、もしくは子供の立場としては、例えば実際に不登校になって、自分でも原因が分からないことがあったり、どうしたらいいんだろうと困ったときに、どこに頼るかということ、最初にネットで調べるのですよね。ネットで調べると本当にいろいろな意見が出るので、さらに惑わされたりするわけなのですが、スクールカウンセラーさんやスクールソーシャルワーカーさんが得た知見とかもろもろのデータに、本人だったり親がアクセスできるというのになんていうのはすごく思っています。

つまり、これだけ幅広い予算をかけて、最終的には「チーム学校」みたいな各学校単位になっていますが、不登校になる原因だったり、問題だったり、どうしたらいいんだろうということは、少なくとも東京だったら、そんなに東京内の地域差はないと思うのです。そういうデータベースにアクセスできる権限があると、親としては非常に助かるなと思っています。だから、単純に人を増やせばいいではないと思っています。

特にソーシャルワーカーさんの場合だと、関係機関との連携ということで7ページ目です。ここも教育支援センターとか児童相談所、警察とか病院とかを紹介してくれると。この連携とかを本当に、うちの子供のときもこういうのがあればよかったなと思っています。ただ、この人数を全部足すと18万人なのですね。なので、90日以上の不登校の人が19万人で、連携は18万人って、これは本当ですか。これだけ連携をしているのであれば、そういう具体例ですね。何か具体的なデータ、こういうときにはこういうところがあって連携してくれますよという情報が、ネットの不確かな情報ではなくて、ちゃんと文科省さんが、こういうときにはこういうところがありますよというプレゼンスというか、もっと広報活動も含めたことをやっていただけると、僕の子供のときのケースでは非常にありがたかったのになんと思っていますが、この点はどうなのでしょう。

○文部科学省 ありがとうございます。

まず、データのほうについてお話しさせてください。7ページ目の関係機関との連携の数です。こちらはスクールカウンセラー、ソーシャルワーカーが不登校以外の案件も含めて対応している件数になります。したがって、分母が35万にならないという意味におきましては、いじめやほかの相談も含めてという形になります。そういう形のデータでございますというのが1点です。

その上で、今、山田委員からいただいた御指摘は、情報へのアクセス、そして、ネットに頼るだけではなくてしっかりとした情報にアクセスできることということだと思っています。特に不登校のお子さんが増える中で、社会的にも不登校の保護者の皆様への相談支援の強化というものが我々は大事だと思っています。そういう意味で、予算も頂きつつあるのですが、必要なことは各自治体レベルなどにおいて、親御さんが不安に思ったとき、こういう情報が必要だと思ったときにしっかりとアクセスできるような相談窓口を用意したり、あるいは自治体のほうから積極的に提供したりという形で、あるいは保護者の方の集まりのような場であったり、そのような保護者の方への相談支援体制の強化というものが我々は必要だと思っています。そういう意味におきまして、今、こちらも予算を頂きながら、各自治体に相談窓口を設置するようなことも含めて促しを進めているところでございます。

○山田委員 先ほどちょっと申し上げましたが、各自治体とか各学校も大事なのですけれども、正直、日本国内だったらほぼ同じような理由もあると思うのです。その状況にアクセスできないというのは非常にもったいないかなと。ざっくりばらんに言うと、学校とか自治体に押し付けていませんかというのが1個あります。それは文科省として、国としてやっていたい、要は、わざわざ相談窓口とかでも結局混んでいるので、そうではなくて、データベースさえあれば助かりますという話なのです。自分たちで調べたら情報が取れるような、もちろん個人情報の問題ありますので、どこまで入れるかというのはあると思いますが、個人情報を抜いた形で分かるようになるというのがあります。

あと、先ほど言った7ページの連携の18万人の件は失礼いたしました。いじめとかもろもろだと、トータルで何万人ぐらいなのですか。不登校、いじめとかを全部含めると、この連携になる18万人の母数は一体。

○文部科学省 連携になる母数は、ちょっと計算させていただいてよろしいでしょうか。ちょっと確認を。

○山田委員 ありがとうございます。突然ですみませんでした。では、いいです。その辺りの各数字の連携状態、関連状態がちょっと分からなかったかなというのはありました。以上です。

○文部科学省 データについては計算させていただいて、後ほど御説明させていただきます。

○郷事務局次長 大屋委員、お願いいたします。

○大屋委員 慶應義塾の大屋でございます。

まず最初に申し上げたいのは、いじめと不登校の現状は極めて深刻であるということで、資料にも書かれています。純件数が増え続けてきている傾向にあるわけですね。子供の数が減っている状況で純件数が増え続けてきているわけですから、これは深刻さを増していると考えられると思ひまして、これにこれだけ頑張っておられるというこの事業については尊敬したい、敬意を表したいと思ひます。

その上で申し上げますと、状況はやはり深刻であるというふうにはデータからも見えますし、文部科学省さんとしても思っておられるだろうと。事務局資料でSC、SSWの人数当たり相談件数が増えていないではないかという指摘はありましたけれども、これは文部科学省さんからすると、要するに、まだ全然需要に対応できていないからこうなるのだということだと思ひますし、実際に千葉県さんに伺ったときの現場の先生方の意見でもそうだと、まだ隠れ需要が相当あるのだというふうにおっしゃっていた。

その中で、お示しいただいたデータからも、この政策が効果を示しつつあるという手応えを感じておられると思ひ、それは現場の先生方も同じだったと。特に現場の先生の心理的負担の減少というのは、データでも出ていますが、非常に重要なことで、千葉県で元教員だった方から、今は教育委員会に移られています、スクールカウンセラーが来て、支援してくれて、ああ、教員の仕事って教えることだったんだと実感しましたとおっしゃって、本当に身につまされる思いというのか、本務と違うところで手間取っている環境に皆さん物すごくストレスを感じておられると。その軽減にこの事業が効果を現しているということは、実感的には明らかだと思ひます。

その一方でということをおし申し上げますと、ただ、この事業のどこがどう効いているのか。飽和状態にあるとデータ数から見るところではあるのですが、例えば投入した時間ですね。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが何時間働いて、それに対して相談件数がこのくらいであったというようなことは、多分、予算管理の観点からいうと、効率性を示す指標として重要になってくるはずだと思ひます。それぞれの場所の働き方、どのくらいの時間の投入がされたのか、その結果としてどのくらいの成果が出たのかということについて、データを把握しておられるのかをまず伺いたいと思ひます。

○文部科学省 ありがとうございます。

大変恐縮ですが、山田委員から先ほど御指摘いただいた計算について、まず申し述べさせていただきます。7ページ目の関係でございます。カウンセラーが6万4000という数、これの分母、全体のSCの分母ベースで見ますと76万8315という形となります。下のスクールソーシャルワーカー11万5000に対応するのは、分母が23万637といった形となりますので、全相談件数のうち、ソーシャルワーカーは比較的關係機関への連携が多いというところ、性質上そうだと思ひます。カウンセラーにつきましては、ソーシャルワーカーよりも関係機関との連携率は低いというところがございます。まずデータについての御説明です。

2点目、大屋委員から御指摘がございました総労働時間、ここは先生からの御指摘のとおりに改善しなくてはいけないところだと思っています。各自治体においてカウンセラーやソーシャルワーカーを当然管理しているわけですが、国としてそれを網羅的にグロスで、日本国としてという形で持つことが、今、私の御説明できる状況のデータにないということがございます。これについては、今年度のデータを取れないかというふうに試みております。でき得れば、令和7年度の総労働時間を把握し、そして、その結果が恐らく令和8年度の秋ぐらいには出せるのではないかというようなデータを持ちつつ、総労働時間というものを御指摘の方向で使う余地というのは検討していきたいと思っております。

○大屋委員 ありがとうございます。

そうなるだろうと思ってお聞きしておりました。というのは、私、前は国立大学に勤めておったのですが、高等教育だと国立大学には文部科学省さんから直接お電話をいただくのです。この数字を出してくださいとって把握されておるのですけれども、初中等教育についてはそういう構造になっていなくて、要するに文科省さんが連絡を取れる、コンタクトする相手は基本的に都道府県である。都道府県の先には市町村があって、市町村の先の学校が実態として数字を持っているケースが多い。しかも、この構造自体は例えば厚労省さんもほとんど同じなのですが、文部科学省さんの場合はさらに教育委員会が絡むので、さらに遠くに現場というものが出てくる。これはこの事業のことだけをあげつらっているわけでは全然なくて、もともと現在の日本の初中等教育はそういう形で、物すごい分散管理体制になっていて、なかなかデータというものを中央から把握しにくい状況にある。この中でどうやってEBPMをやっていくかというのが、特に文部科学省さんの初中等教育については課題になってくると思うのです。繰り返し言いますが、これはこの事業だけが悪いと言っているわけでも何でもなくて、構造的な問題として長期に取り組んでいただきたい課題だなと思っておりますという趣旨のお伺いでした。

2つ目は、この事業も効いているだろうというのは私もそう思うのですが、ほかにもこの問題に対応しておられる方々はいます。1つは、教員の先生方自身が含まれるわけですし、あとは、たまたま春の行政事業レビューで私は法務省の人権擁護委員制度やってきたのですけれども、あちらでは、我々は学校のいじめ対策のために頑張っておりますというふうにアピールされるわけです。こういったものをどのぐらい把握しておられて、それぞれの効果をどう検証するかということが、この事業の評価という観点から非常に重要になってくると思うのですが、その点について、文部科学省さんはどう把握しておられるかというのを次に伺いたいと思っております。

○文部科学省 ありがとうございます。

御指摘のように、法務省におきましても、特に人権擁護の観点でいじめ問題への取組をしていただいているところがございます。法務省から伺っているところによりますと、主

に小中学生を対象に、いじめなどの子供の人権問題について考えてもらうために、人権擁護委員の方々が中心となって人権教室を各学校で行っていただいております。データとして申し上げますと、令和6年度は延べ約99万人を対象に人権教室を行っていると同っています。

我々も今年7月に、我々と違う別の局にはなりますが、人権擁護委員の方々の活動と、あるいは学校の地域学校協働活動といったものを連携しながら取り組んでいくことをお願いするような通知も出させていただいているところでございます。

やはり人権擁護、あるいは法務省の関係の方々がアプローチしてくださるのは、学校から外の方々のアプローチになります。当然、我々は学校で責任を持って、教育委員会としても責任を持って対応していかなくてはいけないわけですが、そのルートではない外への相談をしたいというお子さんたちもいると思います。このお子さんに対して法務省がアプローチをしてくれるということは、トータルとして見たときに大変重要だと思いますし、必要なのは、文部科学省と法務省もしっかり連携して、トータルとしてやっていくということであろうと思っております。

○大屋委員 ありがとうございます。そのとおりだと思います。

その一方で、現場の方々に伺ったら、千葉県の方々は、はてという顔をされていたところがあって、ただ、そうかなとも思いました。つまり、やはり人権擁護委員の方々は相談機能を持っておられるので、かつ事態への解決に対して独自のルートを使えるところが特徴だとアピールしておられたのですが、やはり生徒さんの目から見たとき、そこに頼りに行くというのは、もう学校の中での解決を諦めた瞬間だと思うのですね。その意味で、学校の中の方々がその存在にあまり自覚が及ばないというか、意識していないというのは割と自然なことだと思うのですが、場合によっては、やはりそういうものと協働したほうがいいこともあると思いますので、おっしゃったとおり連携を深めていただければいいのかなと私としては認識しております。

もう一点だけ伺います。不登校の生徒数が問題になってきているわけですが、ただ、不登校自体が問題ではないという観点もあり得ようと思います。当たり前ですが、いじめの重大事態で自殺してしまうぐらいだったら逃げちゃってくださいというのは、私も本当にそう思うわけです。他方で、ずっとそこにいていいのかということも問題であって、文部科学省さんからの御説明があったとおり、不登校になること自体は問題ではないけれども、そこから学習が続けられない状況が発生すると、それは問題であるということですね。だから、何らかの形で、学校に戻っていただくのも1つの選択肢だろうし、そうではなくて多様な学びの形で、多少は通うということもあるだろうし、全部オンラインとか通信でもいいけれども、学んでくださいというルートを幾つも確保していくことが重要なのだとは思っています。

ただ、その一方で、では、学べているのですかということ、やはり検証する必要があ

るだろうと。現状では、そのような対応を取る方に、相談する方につながられていますかというところを確認していて、これを長期アウトカムにしておられるのですが、御説明でもありましたけれども、やはり最終的には、不登校になった子供が学びを続けられているかどうかということデータを検証して、それを長期アウトカムに持っておかないといけないのではないか。それをどうやって検証するかということ自体が、これもまた巨大な課題になってしまうので、長期的に取り組んでいただければという趣旨で申し上げてはいるのですが、やはり不登校になったとしても、学習ができていないと、いつか中学を終えて高校に行くわけですし、その後、社会に出るわけですね。もちろん完全テレワークで働き続けるとかも不可能なことではないので、それでもいいのだけれども、とにかく何らかの形で稼働能力を身につけていただかないといけない。そこをどういうふうに検証していくか。これについて現状の認識とか、今後に向けた課題等について、今お答えになれることがあったら、よろしく願いいたします。

○文部科学省 ありがとうございます。

資料の11ページ目をもしよろしければ御覧いただければと思います。不登校の子供たちに対するいろいろなアプローチという意味で資料を御用意させていただいております。まず前提として、やはり学校、教育委員会関係者は、自らの学校が安心して子供たちが学べる場所にしていくと、魅力ある学校にしていくんだというのがまず大前提だと思います。子供がSOSの状況にあれば、それを探知して、学校でしっかりとサポートしてあげるのが基本だと思っています。その上で、不登校の傾向の子供にも、もちろん学校はしっかりと対応していかなくてはいけないわけですが、その上で、やはり学校に来られないという状況のお子さんもしらっしゃいます。その中で、今ここに多様な学びの場に向けた取組というものを入れています。グラデーションをつけているわけですが、一番上は、学校には行くことができるけれども、クラスには入れない。そのようなお子様たちの学びの場として校内教育支援センターという校内の別室の拡充を進めています。それから、通常の学校とは別の学校として、学びの多様化学校という学校の設置も今進めています。それから、学校というものにつらさを感じている子供たちには、教育支援センターだったり、民間団体だったり。それから、家から出られないお子さんにはアウトリーチ、オンラインの指導という形の取組をしているところでございます。こういった形で、学校に来られている子、あるいは学校には来られないけれども学びにつながりたい子供たちに対して、グラデーションをつけて政策を用意しているというのがまずの状況です。

その上で、数字をどう取るかということにつきましては非常に大きな内容になります。今御説明申し上げましたように、専門的な相談指導を受けることができている児童生徒の割合を長期アウトカムとして書かせていただいております。これのみで十分かということ、確かにそうではないのではないかというところは私も思います。単一ではなくて、幾つかの指標を置いていくという考え方もあるのではないかと考えています。もちろんこれから

精査していかなくてはなりません。ただ、例えば、我々がほかに取っているデータとして申し上げますと、学びへのつながりといった意味では、不登校になったとしても、例えば校外の教育支援センターとかで学んだその成果を出席扱いとすると。通常の教育内容と同等の学びをすれば、学校に出席していたものと同じように扱うことができるような出席扱いという形がございます。出席扱いを取っている子供たちの増加というのは、ある意味、学びへ実質的につながっている子供たちの増加にもなりますので、これは指標の1つ。皆さんが出席扱いというわけではないので、もちろんこれで全て考えるわけではないです。ただ、複層的に見るデータの1つとしてはあり得ると思いますし、あるいは同様に、学校外で学んだ成果を成績評価するといった取組も進めています。この子供たちの数の状況も、恐らく学びの保障という意味においては重要なポイントだと思うので、1つではなくて、幾つかのデータを総合的に考えていくというアプローチを取れないかなというのは考えていきたいと思っています。

○大屋委員 ありがとうございます。

これは間違いなく非常に大きな課題になってしまうので、これも本日ただいまという話ではなくて、長期的に取り組んでいただきたいという趣旨で申し上げているのですけれども、私も文部科学省さんの規制業界の人間なわけですが、我々だと教育の質保証ということで、文部科学省さんから厳しく言われるのは、何をやったかではなくて、学生に何が身についたかでしょうということなのですね。ごめんなさいね。それは高等教育局のしでかしたことですからおっしゃるかもしれませんが、ただ、そういう形で学び得たこと、何を獲得したのかというところをはかることが本質的には非常に重要であろうし、そのための取組を検討していただけるといいのかな。

例えばですけれども、小中学校からの観点で言えるのは、高校進学率というのも1つの考え方かもしれません。これも文部科学省さんの政策の成果だと思いますけれども、高等学校とか大学段階での学びの方法も多様化していきまして、いわゆる広域通信制の高校もありますし、その中には、全部オンラインではなくて、例えば週に何日かは登校しますみたいなものも存在する。あるいは、これもちょっと、私は私立大学通信教育協会の理事なので、若干ポジショントークですが、高等教育にも通信教育はありまして、これもZEN大学のように非常に新しい形のもが出てきている。そういう形で学びを続けられるプラットフォームというのは大きく拡大してきていて、学びの多様化ということについては、文部科学省さんの政策は成果を上げてきていると思うのですが、結構すぼっと抜けているかなと思うのは、やはり獲得した能力の評価というところなので、そこについて課題として受け止めていただければと思います。

私からは以上です。ありがとうございました。

○郷事務局次長 伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 先にコメントだけになりますけれども、学びの多様化学校で、私はこの間、足立区に新しくできた東京みらい中学校の校長先生と話をしている、あそこは不登校の子供たち中心に来ていますけれども、例えば宿題は出さない、最初の1時間目はチョイスタイムといって自分のやりたいことをやる。ただ、それは子供たちのためというよりは、子供たちの教育にそれがつながる、要は子供たちに学校がどう選ばれるかということのをこれから考えなければいけない。まさにこれは多様な学びだなどと思いました。

それと、これまでの議論の中で、さっき大屋さんがおっしゃった、どこまで刺さっているか分からないけれども、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーは効果があるであろう。ただ、それは頻度なのか、頻度だとしたらどれくらいなのか、頻度だけではなくてソフト面で相談の仕方なのか、もしくはアウトリーチが必要なのか、多分これがこの後、分析をしていかなければいけないところなのかなと思います。

ただ、まずはソーシャルワーカー、スクールカウンセラーは非常に効果が出てくるであろうという中で、私はほかの都道府県で関わっている中で、やはり地域偏在があるなど感じていて、この間見に行った千葉県は、募集したら必ず応募がある。ただ、私が知っているところは、募集してもなかなか手が挙がらず、今は有資格の方だけではなくて、無資格の方にも入ってもらうようにしているとか、ここの地域偏在をどう文科省としてクリアするかということも大切なのかなと思うのですが、そこはいかがでしょうか。

○文部科学省 ありがとうございます。

確かにこの前、千葉に行かせていただいた際も、人の話はあったところです。全国的に見ると、今、スクールカウンセラーとして勤務いただいている方はざっと1万1000人、スクールソーシャルワーカーはざっと4,000人です。カウンセラーになる基礎資格として多い公認心理師の方が約7万人、臨床心理士の方は4万人と、スクールソーシャルワーカーにつきましても社会福祉士が約32万、精神保健福祉士が11万といった形で、カウンセラーやワーカーに比して、資格を持っていらっしゃる方は、全国的に見れば多いという状況はございます。

一方で、御指摘のように、地域によっては、その人材がなかなか確保できないといった声があることもおっしゃるとおりだと思っています。それに対するアプローチとして、各教育委員会においては、おっしゃるように準ずるカウンセラーとしてリクルートするという形もあります。ただ、このときは、しっかりとしたインストラクションをやはりしなくてはいけない。もちろん経験者であるので、しっかりやっていただいているわけですが、資格がない方を雇っている以上、必要な研修などをスーパーバイズするような人も含めてやっていくというアプローチ。

それと、人材を集めるためには、やはり教育委員会だけでは限界があるところがあります。職能団体と連携していくという形で、職能団体と連携したリクルーティングをやって

いくというところも1つの手だと思っています。そのような感じで今認識しています。

○伊藤委員 意見になってしまうかもしれませんが、私は教育委員会の方と話をしている、教育委員会の方、そういう意味では教員でもありますけれども、人不足であると。ただ、人不足を解消するために求めようとしても、そう簡単に来るわけではないときには、やはり1つは現場にいる先生がソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの意識、知識をどう持つかということが大切だなということを現場の方が自らおっしゃっていて、もちろんこれは今、教員の負担軽減も考えなければいけないというところはあるけれども、もしかしたら、今日示していただいている心理的な抑制には、知識があるだけでも変わってくるのかなと思いました。

もう一つ、そうはいっても人間だけで全て解決できるものではないからこそ、デジタル・AIの活用はこれから考えていく必要があるし、実際にやっているところもあると思うのです。今回の事業は、実際には、人への補助金だけではなくて、24時間体制に関しても、あとSNS対策についても補助金が出ることになっているので、子供たちは間違いなくソーシャルワーカーさんとかに直接言うよりも、LINEを活用するほうが相談しやすいというのは過去の事例の中でも見えてきていると思いますので、そこをどう使うか。

私が関わっていた県で聞くと、実際には、LINEで来たときの対応の仕方というのは一朝一夕にすぐにできるわけではないところがあるので、そのトレーニングが必要になってしまうから、なかなか安易に手が出しにくいというお話をされていて、そこも含めて何か対策を打てると、人の問題だけではなくて、あらゆる対策を打つことによって、いじめ、不登校をなくすということにつながるのかなと思いました。もし御意見があればお願いします。

○文部科学省 ありがとうございます。

次の12ページ目を御覧いただければと思います。実際、子供たちの対応に当たるときに、どうしても今日はスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーのお話を中心とさせていただきますましたが、カウンセラーやソーシャルワーカーの配置は増えてきていますが、それでも予算積算上でも週1回4時間が基礎配置です。それ以外はいないという形です。したがって、この資料に書いております教育相談コーディネーターという方の役割が非常に大事だと思っています。このコーディネーターの方が校内の状況を把握し、子供たちの状況を把握し、そして、必要なときにカウンセラーやソーシャルワーカーにつなぐ。そして、このコーディネーターの方々が中心となって、より知識といたしましうか、心理や福祉についての考え方を持つことによって、より対応がしやすくなる場所があると思います。この方向は我々もやっていきたいと思っています。それが1点目。

それから、伊藤委員から御指摘がございましたように、24時間ダイヤルやSNS等による相談も我々は取組を進めております。こちらはかなりニーズがございまして、対応している

ところでございます。自治体において、この前の千葉のところでもありましたが、やはりどういう形で対応していくかといういろいろ模索しながらやっているわけですが、我々としては必要な予算を確保しつつ、全体としての対応については、これからも、カウンセラーだけではなくて、ダイヤルやSNSを含めてやっていきたいと思っております。

○伊藤委員 最後にごめんなさい。生成AIを完全に信じるのは当然なかなか難しいということは前提とした上で、これまでのソーシャルワーカーさんたちのケースを全部読み込ませた上で、一定のインプットをした上で、ある程度、子供たちからこういう話があったときにどう返すかというものをつくることはできるのではないかなという気がしていて、今回のこの事業は補助事業だけではなくて、実際には研究をするための委託事業とかも入っているんで、そういうこともあり得るのかなと思いました。

○文部科学省 これは非常に大きなテーマの1つだと思っています。今、確たるものを私が責任を持って申し上げることはできないので、ある意味感想的なところになりますが、AIを活用していく余地はあるのではないかという御指摘と、一方で、最終的に、場合によっては非常に重篤なところにつながり得る子供の相談がAIでいいたろうかという御意見もあると思います。こちらは両方あると思いますので、AIの功罪というものを我々もしっかりと考えながら、どういう道がいいかというものは、これからも考えていきたいと思っています。

○郷事務局次長 ほかにございますか。

島田委員、お願いします。

○島田委員 島田です。ありがとうございます。

私はウェルビーイングということが専門でもありますので、その観点から、これまで先生方がされてきた議論のポイントを含めて、少し全体的な話になるかもしれませんが、思ったことと、質問も浮かんでくるかもしれません。その場合は教えてください。

そもそも、なぜ不登校の方が出ることとか、いじめというものが起きるのか、いろいろな事情があると思います。それは恐らく学校という環境だけではなく、大人の私たちが住み、暮らし、生活をしているいろいろな場、人が集まればやはり何かはあるのだと思うのです。そうなったときに、もともとはやはり心の豊かさというようなものが醸成されていくために教育があったり、それは学校だけではなくて、家庭の中であったり、地域の中であったり、私が今どんどん広がってってしまう話をしている理由は、事業は事業でスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーさんのことが今フォーカスにはなっていますがけれども、これだけに行ってしまうのではなくて、常に全体的な視点を持つ必要があると思うからです。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーさんが増えたら

いいことがある。でも、予算もあるのだから、増やし続けるわけにもいかない。だとしたら、やはりまず質をどう担保し、もしくは改善し、どういう方たちにSC, SSWになっていたかと、こういう効果があるということ把握することが大切だと思います。その質を高めていくことにどのような御尽力をされているのかを教えてください。

かつ、多分やっていらっしゃることがそれぞれあって、すごくいい事例みたいなものがあったときに、それをスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーのみならず、学校の中でどんどんシェアをし合って、いいところやうまくいっていることを、私は外資系にいたときにすごく使っていた表現があって、大好きだから英語で言うてしまうのですが、Steal with Prideという言い方あって、誇りを持って盗むということですね。お、これいいじゃないと思ったら、どんどん取り入れていくという意味です。なので、もう既にやっていらっしゃること、とてもいいことがあるはずだから、それをもっとシェアし合って活用していく。そういうところに例えばデジタルを使っていくとか、AIを使っていくということも十分可能だと思います。

この事業はもう13年やっていらっしゃって、来年度については24億円増えていくと。増えていって、やっていったらよくなるということが見えてくるようなKPIをこれから見直されると思うのですが、やはり1つはその質があると思います。

同時に、6ページのデータで、心理的ストレスが減るよというのはいいと思うのだけれども、そもそも6点台というのがいいのですかというお話とか、あと、伊藤先生もおっしゃられていましたけれども、先生のストレスはもちろんのこと、生徒さんはどうなんだろう、親御さんはどうなんだろうと。今はスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーにフォーカスを置いているからその視点になっているけれども、私たち自体がもっと広く見ながらやっていかないと、論点がずれていってしまう可能性があるのではないかと思います。

今、政府はウェルビーイングというものを2021年から骨太の方針にも入れて、しっかりやっていっている。でも、形骸化してきている気がします。というのは、言葉だけではなくて、現場で、実態で、何か楽しいなと思えていたら、やはり状況は変わります。なので、教育の仕方も含めて、対応の仕方も含めて、画一的に何かをしていくのではなくて、そこには個性だとかアイデア、表現の仕方や学びのスピードとか、そのやり方などがもともとみんな違うんだとなったときに、不登校になったからといって、もちろん学びの場の展開、提供というのはすごく重要です。でも、もしかしたらその前からそういったものがあっていいのではないかなと思ったら、義務教育の中でフリースクールのお話をすると、なると違うよとなってしまうかもしれないけれども、本当にいい国にしていくのであれば、今世の中にあるいいものをどんどんシェアし合っていくという観点も含めた事業になっていくと、よりよいのではないかと思います。

先ほど伊藤先生も一つ、学校の事例を出されていましたが、私も最近知った中で、北海道にあるまおい学びのさと小学校だったり、長野県の大日向小学校、それから、和歌

山県にも新たにうつほの杜学園という学校ができたりして、やはり子供たちにとってウェルビーイングであるような、知識だけではなくて心が醸成されていく場が求められています。これは実は自己肯定感というところに結局行き着くとすると、日本の子供たちの自己肯定感の低さが世界の中では本当に低いレベルであるという、ここに対してこの事業がどれほど効果が出てくるきっかけになり得るのかみたいな視点が、私はKPIの中にあってもよいのではないかなと感じました。

最後になりますが、これは完全なるコメントですが、私は組織、人事、育成、教育、ウェルビーイングといったことをずっとやってきていて、確実に意識をしたらいいのではないかなと思うことが1つあります。それは、その場に、これは学校もそうです。この場もそうです。皆さんがいらっしゃるところもそうです。学習性無力感というような状況が蔓延はしていないかというようなことを見る視点です。学習性無力感というのは、無力感を学んでいってしまうのです。何を言ったって聞いてもらえない無反応、無表情。意見を言ったら否定される。このような状況が続いていったら、もう誰も言わなくなる。今度はそれがひどくなると、頑張っている人たちとか意見を言う人たちの足を引っ張るようになってくる。これが組織の中で出てくるのですね。

でも、一方、真逆の状態をつくることもできます。それが学習性楽観主義という表現で言われます。これも学んでいける。でも、楽観主義、つまりいいところを見ていくとか、よりよい方向に持っていく。誰かが何かを言ったとき、例えば失敗してしまったりとか、変なことを言ったときだっている。でも、それ面白いねと言えとか、どうしてそういうことをやったの、何でと興味を持って対応できる。こういうちょっとしたことで状況はすぐ変わるのではないかと思うので、こんな場面を学校のことに関わられるか皆さんが、さっきどなたか先生がおっしゃってくださっていましたね。知識として知っているだけでも状況は変わるのではないかと、このようなところも含めた事業になっていったらいいのではないかなと思いましたので、コメントが多かったですけれども、ぜひ参考にさせていただければうれしいなと思います。お願いいたします。

○郷事務局次長 山田委員、もしコメントがございましたら、端的にお願いいたします。

○山田委員 今回の議論の1つのポイントである効果発現経路、アウトカムをどうするか問題に関しましては、2点思ったのですけれども、やはりこの問題は結局、不登校だといっても、その原因がいじめなのか、病気なのか、発達障害的な話なのか、貧困家庭なのかというのは全然ばらばらなので、だったらアウトカムも多少分離することもこの場合やむを得ないのかなと思っています。つまり、それぞれのケースについてどれだけ改善できたか、改善できるかというのが考えなくてはいけない今後の論点かなと。

あともう一つは、当然、アウトカムなので数字で出すべきなのですが、僕の実体験としては、結局、子供が中学校生活でちゃんと勉強できたのか、楽しかったのかという

満足度ですね。あと、親から見る満足度。アンケートなので、どうしても主観にはなるのですけれども、やはり主観的な数字と、あと、今あるような70%以上まで相談を受けるとか、先ほどほかの先生方もおっしゃっていた、例えば進学率なのか分かりませんが、複数交える中には、僕はちょっと満足度も入れたほうがいいのではないかなというのは、個人的な実体験として思います。

僕自身は、学校の方には本当によくしていただいたので、そういう意味では満足ではあることを付け加えさせていただきます。

○郷事務局次長 それでは、文部科学省さん、併せて御回答をお願いいたします。

○文部科学省 ありがとうございます。

まず、島田委員から、カウンセラー、ソーシャルワーカーの質の担保という形でいただきました。おっしゃるように、数だけではなくて質が大事だというのはまさにそのとおりでと思います。まず、有資格者については職能団体において、その資格取得プロセスにおいて当然質保証をさせていただいているわけですが、その上で、学校のスクールカウンセラーというところ、あるいはソーシャルワーカーというところに入職していただく際の研修であったり、学校教育という状況を御理解いただくことも必要だと思います。そのような研修であったり、あるいはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをスーパーバイズするスーパーバイザーの方もいらっしゃると思います。そういう形の取組は、自治体でいろいろ進んでいるのですが、恐らくそのいい事例が共有されることによって、いい取組が広がっていくのではないかとこのところ、まさにそのとおりでと思います。今も一定程度は拾えるようにしているのですが、その取組を、グッドプラクティスを広げることができるような形というのは我々も考えていきたいと思っています。

それから、ウェルビーイング、これは山田委員の御指摘にもつながると思います。満足感、あるいはそもそものウェルビーイングな学校ということだと思います。どうしてもこの事業は、不登校やいじめに対する対処ということが中心になってくるところはあろうかと思っています。恐らく学校そのものをウェルビーイングにしていく、満足するものにしていくということは、文科省行政をトータルでやっていかなくてはいけない。教員の問題もそうですし、学習の内容もそうですし、あるいは学習環境の問題もそうだと思います。そのようなトータルの中で文部科学省として、まさにウェルビーイングということも考えながら、学校教育の充実を図っていくということは基本としてこれからもやっていかなくてはならないと思っています。

満足感については、今お話しした、山田先生からもいただいたところの満足感もそうですし、データの取り方については、どういうデータの取り方がいいのかということは、今日の御議論も受けながら、我々はこれから考えていきたいと思っています。

○郷事務局次長 ありがとうございます。

お時間となりましたので、大屋委員におかれましては、コメントの取りまとめをお願いいたします。それでは、よろしく願いいたします。

○大屋委員 では、以下のとおり読み上げさせていただきます。

いじめ・不登校の問題は深刻さを増しており、本事業がその解決に向けた重要な施策であることが認められる。しかし今後に向けては、以下の点に留意すべきである。

スクールカウンセラー（以下SC）、スクールソーシャルワーカー（以下SSW）一人当たりの予算上の投下労働時間や実労働時間、相談件数のデータ等を把握・分析し、政策効果を検証すべきである。

本事業はSC、SSWの配置に係る予算が大宗を占めるが、各学校等へのSC、SSWの配置のみならず、地域の教育相談機関等における支援のほか、法務省の人権擁護委員との連携・活用といった、経路が異なる重層的なアプローチも重要である。

小中学校、市区町村の教育委員会、都道府県の教育委員会と段階の多い構造ではあるが、工夫して情報把握と支援内容の周知に努めるべきである。

文部科学省が掲げる「不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目指す」との目標に鑑み、不登校でも学びにアクセスできている子の状況を把握可能とする指標を長期アウトカムに設定していくべきである。

短期アウトカムに本来求められる、受益者（児童生徒）の視点で事業の効果を把握・検証可能な指標を設定すべきである。

なお、本事業に限らず、全ての府省庁においては、EBPMの定着・深化のため、上記の視点に基づき、しっかりと対応すべきである。

以上です。

○郷事務局次長 ありがとうございます。

以上をもちまして、本テーマに係る議論を終了いたします。どうもありがとうございました。